

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月1日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩出市 (30209)
地域名 (地域内農業集落名)	上岩出地区 (荊本、中迫、水栖、野上野、山田、北大池、南大池、東坂本、新田広芝、西国分、今畑)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	130.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	45.6 ha
② 田の面積	123.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、農地の8割が、紀の川市との境界部及び国道24号より北部に集積しており、水稻を中心に作付けされ、一部で、裏作として、たまねぎの栽培が行われている。 ・地域全体的に農業者の高齢化が進み、後継者や担い手の確保が困難な状況となっている。 ・農地の形状、面積が不揃いで効率的な農業を行うにあたっての課題となっている。 ・地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方

・野菜等を中心とした営農形態への転換を促し、高度な土地利用型農業の推進を図る。 ・水稻は、水田転作として野菜などの初期投資の少ない高収益作物栽培への転換の推進を図る。 ・地域内外の農地を利用する担い手に対して、農地の集約化について、地域と担い手が一体となって利用出来るように調整を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担う者への農地集積・集約化を基本とし、担う者の農作業に支障のない範囲で農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6	%	将来の目標とする集積率
			12 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用し、農業者の経営状況に応じて集約化の推進を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の集積、集約化を進めるため、農業委員会等と調整しながら推進を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、農業者の経営状況に応じて集約化の推進を図る。
(3)基盤整備事業への取組
地域での話し合いを進めながら基盤整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外の多様な経営体の意向を踏まえながら、担い手としての育成に取り組んで行く。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できるものについては、委託による実施を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

5 農業支援サービス事業者一覧

6 目標地図(別添のとおり)